

特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会 全体研修

平成 26 年 7 月 22 日（火）、みなみ区民利用施設協会職員を対象とする『全体研修』が行われました。当日は 100 人を超える職員が参加しました。



講師にはNPO法人 在日外国人教育生活相談センター・信愛塾 理事の大石文雄氏をお迎えし、在日する外国人の抱える問題についてお話を伺いました。

日 時：平成 26 年 7 月 22 日（火）

会 場：中村地区センター 体育室

テーマ：「地域に暮らす外国人～共に生きる現場から考える～」

講 師：NPO 法人 在日外国人教育生活相談センター・信愛塾
理事 大石 文雄 氏

講演は南区内に暮らす外国人の子どもたちが抱える問題を中心に外国人が日本で暮らすうえで突き当たる現実についてお話をいただきました。

南区には区民約 25 人当たり 1 人の外国人が居住し、横浜市内でも 3 番目に多い区です。



「いじめ」や進学など教育上の課題、在留資格など法律的問題、さらには在日外国人の歴史などの視点から掘り下げた深刻な問題が様々にあるという現状を知ることができました。

- ・ 信愛塾は横浜における在日外国人とのふれあい交流スペース
- ・ 在日外国人の推移 歴史の中で考察（オールドカマーとニューカマー）
法的地位の変遷（抜粋）（1945年8月日本敗戦以降）
1952年サンフランシスコ条約発効→旧植民地出身者日本国籍喪失
2012年入管法改定
- ・ 在留資格 職業等により在留資格が管理されている
- ・ 国籍条項 地方公務員など外国人を理由に就くことのできない職業がある
- ・ オールドカマーの子どもたち
本名を名乗れなかった子どもたち 排外主義克服のために（心の開国）
- ・ ニューカマーの子どもたち
言葉の壁 心の壁 背景にある環境（オーバーステイ、貧困 etc）
- ・ これからの課題
グローバルスタンダードの国際人権法の浸透
在日外国人を地域社会に登場させる（共同で意識変化）

講演後のアンケートでも職員の8割が外国人と接する機会があるが、そのうち5割の人はコミュニケーションの難しさから、円滑な交流が難しいと感じています。

また、コミュニケーション以外で、相手の行動に戸惑いを感じ、文化、風習、マナーの違いを感じています。地域社会で共に生活するためには、どれだけ理解し合えたかを考え、戸惑いを感じるだけにとどまらず相互理解に努め、問題を放置しないことが大切だと感じました。

講師のお話にもありましたが、色々な障壁で、なかなか日本社会に参画できないでいる外国人に対し、偏見を持たず一緒に暮らす実感を味わえるような機会を作ることなど、私たちの立場で出来ることはまだまだあると感じた講演でした。

信愛塾ホームページ

www6.ocn.ne.jp/~k13sin19/

〒232-0033 横浜市南区中村町 1-1-12-101

(参考)

「ハムケともに」神奈川県渉外部国際交流課
朝日新聞「アジアズームイン」